

令和6年1月19日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 赤平 勇人

副委員長 工藤 夕介

1 開催日時 令和6年1月19日（金曜日）午前9時57分～午前10時23分

2 開催場所 第1・2委員会室

3 報告事項

- (1) 「(仮称)青森市感染症予防計画」に係るわたしの意見提案制度の実施について
- (2) (仮称)青森市公立病院経営強化プラン(素案)の概要について
- (3) 第2回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議及び第2回青森市統合新病院整備場所等検討会議における意見聴取について

○出席委員

委員長	赤平勇人	委員	関貴光
副委員長	工藤夕介	委員	中村美津緒
委員	山田千里	委員	小豆畑緑
委員	竹山美虎	委員	木戸喜美男

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長	佐々木浩文	市民病院事務局次長	今国弘
福祉部長	岸田耕司	市民病院事務局次長	遠嶋祥剛
保健部長	千葉康伸	福祉政策課長	松島豊
市民病院事務局長	奈良英文	市民病院事務局総務課長	阿部崇
環境部次長	泉宏明	関係課長等	
保健部次長	榊乃里子		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	北山賢臣	議事調査課主査	木村結衣
議事調査課主査	笹田貴子		

○赤平勇人委員長 ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「『(仮称)青森市感染症予防計画』に係るわたしの意見提案制度の実施について」報告を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)「(仮称)青森市感染症予防計画」に係るわたしの意見提案制度の実施について御報告いたします。

配付資料①の計画素案の概要版を御覧ください。

まず、青森市健康福祉審議会地域保健専門分科会の審議を経て、取りまとめました計画素案の概要について御説明させていただきます。

「1 趣旨」についてであります。国では、新型コロナウイルス感染症に対する取組を踏まえ、感染症法の一部改正を行ったところです。これにより、次なる感染症の発生及び蔓延に備えるため、保健所設置市においても感染症予防計画の策定が新たに義務づけられたところであります。

次に、「2 計画の位置付け」につきましては、感染症法第10条第1項に基づく感染症の予防のための施策の実施に関する計画でありまして、その策定に当たりましては、国が策定する基本的な指針や青森県が策定する感染症予防計画に即して策定することとされております。

「3 計画の概要」につきましては、本計画の取組により、行政、医療機関、民間事業者等が、感染症の特性を踏まえた必要な対策を迅速かつ効果的に行うことで、市民にとって安心・安全な医療・療養体制を構築することを目的に策定するものでありまして、御覧の7項目による構成となっております。

一部、数値目標がある項目がありますが、これは、県の計画と整合を図るとともに、所定の方法で出した数値となっております。

「第1 感染症発生予防・まん延防止施策」では、平時からの対策の実施として、感染症の発生の予防等に重点を置いた事前対応の施策を推進すること、予防接種の推進として、体制整備のほか、ワクチンに関する正しい知識の普及等を行うこと、感染症発生動向調査体制の構築として、感染症に関する情報収集及び分析が適切かつ迅速に行われる体制を構築することなどについて記載しております。

「第2 病原体等の検査実施体制及び検査能力の向上」では、県等の検査施設との連携の下、病原体の検査体制等を構築することなどについて記載しており、数値目標として、県の予防計画と整合を図り、検査実施能力につきまして、感染の流行初期は1日当たり465件、流行初期以降は1日当たり4166件の内数といたしました。

「第3 感染症の患者等の移送体制の整備」では、訓練の実施や関係機関との事前協議等による迅速かつ適切な移送体制の整備などについて記載しております。

「第4 外出自粛対象者の療養生活の環境整備」では、医療機関等との連携によ

る迅速かつ適切に健康観察等を行う体制の構築などについて記載しております。

「第5 感染症の予防に関する人材養成・資質の向上」では、研修会の実施等による職員の専門性の向上などについて記載しており、数値目標として、保健所職員等の研修・訓練の実施回数を年1回以上といたしました。

「第6 保健所の体制整備」では、感染症有事体制を検討しまして、当該体制を構成する職員の養成と確保に取り組むことなどについて記載しております。数値目標①として、流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員確保数の目標数値につきましては128人といたしました。数値目標②として、地域の保健師や医師、看護師等のうち、感染症の蔓延時などに、保健所業務の支援を行う専門職として登録されている、いわゆるIHEATであります。IHEAT要員の確保数は県と同数の14人といたしました。

「第7 緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止並びに医療の提供のための施策」では、マニュアル等の整備、国等と連携した迅速かつ的確な対応、市民への分かりやすい情報提供等について記載しております。

以上が概要であります。詳しくは、配付資料②の計画素案に記載しております。後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、配付資料③を御覧ください。

本計画の素案につきましては、わたしの意見提案制度により、市民の皆様から意見を募集することとしております。意見の募集期間は2月1日から2月29日までの1か月間として、市役所各庁舎や支所、市民センターなどに計画素案を備え付けるほか、市ホームページにも掲載することとしております。広く市民の皆様の御意見を頂き、その結果を踏まえ、今年度中を目途に計画を策定する予定としております。

説明は以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「(仮称)青森市公立病院経営強化プラン(素案)の概要について」報告を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)「(仮称)青森市公立病院経営強化プラン(素案)」の概要について御報告いたします。

初めに、本プランの策定に係る経緯になりますが、市民病院及び浪岡病院では、これまでも、国のガイドラインを踏まえ、経営改善計画を策定し、経営改善に取り組んできたところですが、このたびの経営強化プランにつきましては、令和4年3月に総務省が公表した公立病院経営強化ガイドラインに基づき、今年度末までに策定するもので、これまで、庁内関係部局及び県との調整のほか、青森市病院運営審

議会への意見聴取などを経て、素案として取りまとめたところです。

それでは、資料 1-1 を御覧ください。

青森市民病院編の素案の概要について御説明いたします。

「Ⅰ 策定の趣旨及び計画期間」ですが、高齢者人口の増加、医療・介護ニーズや社会保障費の急増、さらには新興感染症への対応など、今後の病院経営への影響が予想される中、持続可能な医療提供体制を確保するため、県立中央病院との共同経営・統合新病院整備に向けた具体的な検討作業を進めていること、また、統合新病院を新築整備するまでの間は、引き続き、安全で良質な医療サービスを提供しながら、経営改善に取り組む必要があること等を記載し、計画期間については令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間としております。

次に、「Ⅱ 人口推計及び患者推計、職員数の推移」では、青森地域保健医療圏における人口及び患者が、今後、いずれも減少する見込みであることや、市民病院においても、入院患者数・外来患者数ともに減少する見込みであることのほか、医師・看護部門・薬剤部門の 100 床当たりの正職員数が、同規模の公立病院の平均値と比較し、下回っていること等を記載しております。

次に、「Ⅲ 役割・機能の最適化と連携の強化」では、地域医療構想等を踏まえた果たすべき役割・機能として、市民病院が急性期医療を中心に、がん、脳卒中など、高度医療・専門医療を提供していることや、青森県がん診療連携推進病院、救急告示病院などの役割を担っていること、臨床研修指定病院として、地域の医療人材の育成・確保にも貢献していること等を記載しております。また、地域医療構想等を踏まえた病床機能として、市民病院における令和 7 年以降の病床数については、医師・看護師の状況等を踏まえ、適正規模への見直しを図り、現在の 459 床から 405 床とし、その中で、より質の高い医療提供を目指すこと等を記載しております。

「Ⅳ 医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革」では、医師の確保と働き方改革への対応として、現状の診療体制が確保できるよう、医師派遣元である弘前大学への派遣要望の継続や、勤怠管理システム導入等による労働時間の適正管理、タスクシフト・タスクシェアの推進等に向けた看護師の特定行為研修への受講支援のほか、看護師等の確保及び人材育成として、県立中央病院が実施する共同採用試験への参加や認定看護師等の資格取得などを支援すること等を記載しております。

「Ⅴ 経営形態の見直し」では、統合新病院の整備に向けた検討の中で、経営形態については、「企業団」または「地方独立行政法人（非公務員型）」のいずれかを基本に、今後、基本構想・計画の中で決定していくこと等を記載しております。

「Ⅵ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組」では、感染症対応病床の確保や医療用マスク等の個人防護具等の備蓄を行うこと等を記載しております。

「Ⅶ 施設・設備の最適化」では、施設・整備の計画的な更新として、市民病院は築 38 年を経過し、今後も老朽化に対応した設備更新を行う必要があるほか、統合新病院整備までの間は、医療提供に支障がないよう、計画的な修繕・更新をして

いくこと等を記載しております。また、デジタル化への対応として、県立中央病院の次世代地域医療連携システムへの参加や、国の医療DXの方向性等を踏まえた取組を進めるとともに、セキュリティ対策の徹底を図ること等を記載しております。

「Ⅷ 主な数値目標」では、医療機能・医療の質に係る数値目標として、地域救急貢献率、手術件数など15項目、連携の強化等に係る数値目標として、紹介率、逆紹介率など5項目、医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革に係る数値目標として、医師数、看護師数など10項目、経営の効率化等に係る数値目標として、経常収支比率、修正医業収支比率など19項目を、それぞれ記載しております。

「Ⅸ 進行管理等」では、毎年度、進捗状況の点検・評価を実施し、その結果を市議会へ報告し、ホームページへの掲載等を通じて公表することや、国の医療制度改革等に伴う環境変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うなど柔軟かつ的確に対応することを記載しております。

以上が素案の概要となりますが、資料1-2「(仮称)青森市公立病院経営強化プラン2023-2027〔青森市民病院編〕素案」につきましては、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料1-3を御覧いただきたいと思っております。こちらは、青森市立浪岡病院編の素案の概要となります。

全体的な構成は、ただ今、御説明申し上げました青森市民病院編と同様となっておりますので、浪岡病院の特徴的な部分についてのみ説明させていただきます。

まず、「Ⅰ 策定の趣旨及び計画期間」では、浪岡病院は、令和3年5月に一般病床35床規模で新病院が開院したこと、今後も、在宅療養支援病院として、在宅医療の提供や在宅療養の支援を行うこと等を記載しております。

「Ⅱ 人口推計及び患者推計、職員数の推移」では、浪岡病院における患者推計として、入院患者数は令和12年、外来患者数は令和7年をピークに減少する見込みであること等を記載しております。

「Ⅲ 役割・機能の最適化と連携の強化」では、浪岡病院が地域で発生する救急搬送患者の受入れや訪問診療・訪問看護のほか、浪岡地区のかかりつけ医としての役割を担うこと等を記載しているほか、地域医療構想等を踏まえた病床機能として、平成30年10月に見直した一般病床35床について、現状のまま維持していくこと等を記載しております。

「Ⅳ 医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革」については、市民病院と同様の内容となっております。

「Ⅴ 経営形態の見直し」では、民間病院の立地が困難な経営条件の厳しい地域に所在する公立病院として、一般会計からの支援を受け運営しており、引き続き、地域医療の確保を図りながら、経営の健全化を目指すこと等を記載しております。

「Ⅵ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組」から「Ⅸ 進行管理等」につきましては、「Ⅷ 主な数値目標」において、オンライン診療件数等、一部、

浪岡病院独自の指標があるものの、基本的には市民病院と同様の内容となっております。

以上が浪岡病院編の素案の概要となります。

資料1－4の「(仮称)青森市公立病院経営強化プラン 2023－2027〔青森市立浪岡病院編〕素案」につきましては、後ほど御覧いただきたいと思います。

最後に、資料2を御覧いただきたいと思います。

本プランの素案につきましては、わたしの意見提案制度を実施し、市民の皆様から御意見を募集することとしております。意見の募集期間は2月1日から2月29日までの1か月間とし、市役所各庁舎や支所、市民センターのほか、市民病院及び浪岡病院の事務局にプランの素案を備え付けるとともに、市ホームページにも掲載することとしています。この意見聴取後は、取りまとめを行い、本年3月末を目途にプランを策定する予定としております。

説明は以上となります。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「第2回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議及び第2回青森市統合新病院整備場所等検討会議における意見聴取について」報告を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 第2回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議及び第2回青森市統合新病院整備場所等検討会議における意見聴取について御報告いたします。

資料を御覧いただきたいと思います。

初めに、第2回青森市統合新病院整備場所等検討会議についてですが、令和5年12月22日、統合新病院の整備に望ましい場所等について、まちづくり等の観点から御意見を頂くため、学識経験者、医療関係者等、医療を受ける立場にある者、11名の方に御出席いただき、会議を開催しました。

当日の議事要旨につきましては、別紙1のとおりとなっておりますが、頂いた主な意見としまして、別紙1の2ページの中段となりますが、「まちづくり、通院アクセス」につきましては、「新しい統合病院を建てるに当たっては、中心に近いところに建てた方がより青森市が活性化するのではないか」、また、同じく別紙1の5ページの一番上になりますが、「災害関連」につきましては、「日本に住んでいる限りどんなところでも災害リスクはある。つまり、どこを選んでもリスクがゼロということはありませんので、リスクをしっかりとコントロールできることを目指して整備場所を選ぶべき」などの御意見を頂いたところであります。

なお、昨日、議員の皆様へ御案内をお送りしておりますが、次回の検討会議は、来週、1月26日金曜日の17時30分から、リンクステーションホール青森におい

て、公開で開催することとしており、この資料につきましては、会議当日に、改めて、議員の皆様タブレットに配信させていただく予定としております。

続きまして、第2回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議ですが、こちらは、令和5年12月23日、統合新病院に係る基本構想・計画の策定に当たり、助言等を得るため、学識経験者、医療関係者、医療を受ける立場にある者等、12名の方に御出席いただき、資料に記載の4つの案件について、御意見を頂いております。

議事要旨につきましては、別紙2のとおりとなりますが、頂いた主な御意見としましては、別紙2の2ページの中段になりますが、まず、「病床数関係」では、「現状、両病院の1日当たりの患者数は717人であり、750床を下回っている。今後、患者が増える可能性は低いので、750床でも患者の受入は可能と思われる」、同じく別紙2の2ページの一番下になりますが、統合新病院の開院時期については、「最近の病院整備事例で設計から開院まで最短で6年であることや、次期医療計画が令和12年3月までであることから、令和12年3月頃を目途としてはどうか。ただし、整備場所などによって、開院時期が若干遅れることを排除するものではないということに留意していただきたい」などの御意見を頂いたところであります。

両会議の議事要旨につきましては、本日から、ホームページで公開するほか、会議の様子は、青森市公式ユーチューブチャンネルで公開しております。このほか、「広報あおもり」2月15日号へ概要を掲載することとしており、広く市民の皆様に情報共有を図ることとしています。

統合新病院整備につきましては、今後も、しっかりと検討を行い、その過程において、県・市議会へ報告し、御議論いただくとともに、市民の皆様からも御意見を頂戴した上で、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 第2回の検討会議の「統合新病院の整備に望ましい場所について」のところ、別紙1の2ページの下から2人目の福士会長のところで、「今回の資料に追加された農地に関しては」とあります。この農地というのはどこを指しているのですか、私たちに図面が出ていませんので、分からないんですけども。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 第2回の検討会議の中で、これまで候補地としていた3か所に加えて、いわゆる国道7号の環状線沿いの地区について、周辺地域というので、今回、改めて、検討会議の中で示したところであります。

○赤平勇人委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 まあ、その辺に関しては、いろいろ憶測が流れて、地価がすごく高騰しているという話なんですよ。それで、中には——まあ、福士会長は、ここは耕作放棄地で、農地中間管理機構が管理しているということが出ていましたけれ

ども、例えば、東のほうにちょっと寄ると、耕作放棄地がいっぱいあると。そういうところも観点に入れたらどうかという、経済界の方からのお話もありましたので、ここを指しているだけじゃなくて、もっと広く考えてみたらどうかなということをお話しましたので、お話しさせていただきました。本当に、大分前から騒がれていて、地価が、大分、高騰しているようです。そのことを頭に置いていただきたいと思えます。

○赤平勇人委員長 よろしいですか。

○小豆畑緑委員 はい。

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)